

JR九州サービスサポート株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理者等が産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度を理解し、従業員に対し十分な教育を実施する。

<対策>

- 社内広報誌に制度に関する内容を掲載し、全従業員に配布するとともに点呼、掲示等により周知徹底を図る。

目標2：仕事と子育ての両立を支援する環境作りのため、制度の充実を進める。

<対策>

- 子の看護のための休暇について、対象年齢及び日数等を拡充する。
- 短時間労働に対応する職種の拡充を検討する。
- ワークライフバランスの充実を図るべく、ノー残業デーの設定や時間外労働の削減に取り組む。